



2023年12月14日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー
代表者名 代表取締役社長 CEO 清水 大輔
(コード番号 7640・東証スタンダード)
問合せ先 取締役財務部長兼管理部長 遠海 武則
T E L 025-232-0008
<https://www.topculture.co.jp>

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本資本金等の額の減少につきましては、2024年1月18日開催予定の当社第39回定時株主総会において正式決定する予定です。

記

1. 本資本金等の減少の目的

当社の業容及び損益の現状を踏まえ、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 2,342,378 千円を 2,242,378 千円減少して、100,000 千円とする。

(2) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額 366,924 千円を 366,924 千円減少して、0 千円とする。

(3) 本資本金等の額の減少の方法

資本金の額及び資本準備金の額の減少を、上記のとおり行っただうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 本資本金等の額の減少の日程

取締役会決議日	2023年12月14日
債権者異議申述公示日	2023年12月28日（予定）
債権者異議申述最終期日	2024年1月29日（予定）
定時株主総会決議日	2024年1月18日（予定）
効力発生日	2024年1月31日（予定）

3. 今後の見通し

本資本金等の額の減少は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上